

# ジョブコーチ支援サービスのご案内



## ジョブコーチ支援とは



- 障害のある方が働く企業に一定期間ジョブコーチが訪問し、本人と企業の双方に支援を行うサービスです。
- 本人に対しては「職場適応に向けた助言・援助」を、企業に対しては「雇用管理に関する助言」を行います。特に、障害のある方を直接指導、サポートする担当者に対して、具体的なノウハウをお伝えします。



## ジョブコーチ支援の内容



- 本人、企業のニーズに合わせたオーダーメイド型サービスです。
- 課題や適応状況に合わせて、支援期間、訪問頻度、支援内容等をご提案します。 パターン例

(本人)  
「作業が覚えられない」「ミスができる」「ペースがつかめない」等

(企業)  
「教えても習熟しない」「指導方法に悩む」「任せる職務が分からない」等

作業場面介入型

- 集中的に企業を訪問し、本人の作業遂行の状況や職場環境について確認します。
- 本人に適した仕事のやり方や指導の仕方等について、本人と企業に助言・援助を行います。
- 工作上必要なコミュニケーションに関する助言・援助を場面に応じて行います。

<支援期間> 3カ月程度  
<訪問頻度> 当初は週2～3日程度

(本人)  
「コミュニケーションが不安」「仕事と健康の両立をしたい」等

(企業)  
「心身の安定に努めてほしい」「職場で必要な配慮を知りたい」等

相談支援中心型

- 本人や企業との相談支援を中心に行い、本人と企業のコミュニケーションを円滑にしていきます。
- 本人に対しては疲労やストレスのセルフケアに関する助言、企業に対しては職場内のラインケアに関する助言を行います。

※ 相談状況により、作業場面への介入も可能です。

<支援期間> 3カ月～6カ月程度  
<訪問頻度> 月1～4回程度

作業場面介入 → 相談支援中心への移行等の組合せもできます。

- 障害のある方を直接指導やサポートする担当者に対するOJTやフォローアップも可能です。

(企業担当者)  
「作業指導をしているが、なかなか上手くいかない」「障害特性が上手く掴めない」「各種研修は受けたが実務に不安」等

協同支援型

- 本人に対して、企業担当者とジョブコーチが協同で職場適応支援を行うことで、企業担当者のサポート力の向上を目指します。
- 企業担当者の取組（本人への支援、企業内の調整等）をジョブコーチがフォローするイメージです。

※ 例えば、作業指導の方法、支援ツールの作成、本人との面談方法、職務の選定、ラインケアの方法等

<支援期間> 3カ月～6カ月程度  
<訪問頻度> 月1～4回程度

企業内ジョブコーチ etc. 指導担当者 職業生活相談員

職業センタージョブコーチとの



# ジョブコーチ支援の流れ



## 相談受付

- まずは当センター担当者（カウンセラー）にご連絡ください。カウンセラーが希望や状況等を伺います。

## 支援ニーズ状況確認

- カウンセラーが企業等を訪問し、関係者との面談や職場の見学等により状況を確認します。
- ニーズや状況に応じた支援計画書（案）を作成します。



## 打ち合わせ

- カウンセラー、ジョブコーチが企業を訪問し、関係者に支援計画書（案）を説明しながら、支援開始に向けた打ち合わせを行います。

## 支援開始

- 関係者から同意を得られた支援計画に沿って、ジョブコーチ支援を実施します。

## フォローアップ

- 支援期間終了時にカウンセラー、ジョブコーチ、関係者で振り返りを行い、必要なフォローアップを実施します。

ジョブコーチ支援に加え、体系的な企業支援を計画することも可能です。



## 利用にあたって

- 採用時、在職中、職場復帰のタイミングで利用できます。
- ジョブコーチは通常2名体制で、交互に職場を訪問して支援をします。
- 障害者トライアル雇用中の利用が可能です。
- 体験実習及び委託訓練中の利用はできません。
- 公的サービスのため費用は無料です。

## 利用者の声

本人



- ・ジョブコーチとの面談を重ね、疲労やストレスの傾向の理解が深まり、自分が心掛けることや職場に求める配慮事項が明確になりました。
- ・作業場面を見てもらい、ミスを防止するための工夫や上司への相談方法について具体的な助言を得ました。

相談+作業支援

- ・本人の特徴が分かり、職場の配慮事項が明確になりました。
- ・以前よりもコミュニケーションがスムーズになり、指示や助言がしやすくなりました。

上司



- ・発達障害者との面談技法や作業の課題分析の方法が参考になりました。
- ・部署内のミーティングに同席してもらい他の従業員の理解も進みました。

企業内ジョブコーチ



協同支援



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

## 熊本障害者職業センター

〒862-0971  
 熊本県熊本市中央区大江6丁目1番38号  
 ハローワーク熊本4階

電話：096（371）8333  
 FAX：096（371）8806  
 E-mail:kumamoto-ctr@jeed.go.jp

